

令和 7 年第 1 回神奈川県議会定例会議案
(令和 6 年度予算)

目次		
議 案 番 号	件 名	ページ
定県第 138 号議案	令和6年度神奈川県一般会計補正予算（第6号）	1
	第1表 歳入歳出予算補正	2
	第2表 繰越明許費追加	9
	第3表 繰越明許費変更	15
	第4表 継続費変更	16
	第5表 地方債変更	19
定県第 139 号議案	同 年度神奈川県 市町村自治振興事業会計補正予算（第1号）	21
定県第 140 号議案	同 年度神奈川県 公債管理特別会計補正予算（第1号）	25
定県第 141 号議案	同 年度神奈川県 地方消費税清算会計補正予算（第1号）	27
定県第 142 号議案	同 年度神奈川県 災害救助基金会計補正予算（第1号）	29
定県第 143 号議案	同 年度神奈川県 水源環境保全・再生事業会計補正予算（第2号）	31
定県第 144 号議案	同 年度神奈川県 介護保険財政安定化基金会計補正予算（第1号）	35
定県第 145 号議案	同 年度神奈川県 国民健康保険事業会計補正予算（第1号）	37
定県第 146 号議案	同 年度地方独立行政法人 神奈川県立病院機構資金会計補正予算（第1号）	39
定県第 147 号議案	同 年度神奈川県 中小企業資金会計補正予算（第2号）	43
定県第 148 号議案	同 年度神奈川県 県営住宅事業会計補正予算（第2号）	45
定県第 149 号議案	同 年度神奈川県 流域下水道事業会計補正予算（第1号）	51

令和6年度神奈川県一般会計補正予算（第6号）

令和6年度神奈川県一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,061億1,289万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2兆2,462億601万3千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費変更」による。

（継続費の補正）

第3条 継続費の変更は、「第4表 継続費変更」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第5表 地方債変更」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県 税		千円 1,335,671,117	千円 111,741,672	千円 1,447,412,789
	1 県 民 税	385,439,803	36,329,597	421,769,400
	2 事 業 税	344,718,295	19,624,296	364,342,591
	3 地 方 消 費 税	426,728,453	50,385,290	477,113,743
	4 不 動 産 取 得 税	30,889,109	3,467,058	34,356,167
	5 県 た ば こ 税	9,756,876	△29,424	9,727,452
	6 ゴルフ場利用税	1,591,032	24,167	1,615,199
	7 軽 油 引 取 税	39,353,103	305,460	39,658,563
	8 自 動 車 税	97,170,270	1,633,241	98,803,511
	9 狩 猟 税	14,307	657	14,964
	10 旧 法 に よ る 税	9,869	1,330	11,199
2 地 方 譲 与 税		185,189,264	16,586,646	201,775,910
	1 特別法人事業譲与税	182,490,611	16,571,416	199,062,027
	2 地方揮発油譲与税	1,531,626	4,419	1,536,045
	3 石油ガス譲与税	39,340	518	39,858
	5 森林環境譲与税	137,452	10,293	147,745
3 地 方 特 例 交 付 金		23,400,000	345,619	23,745,619
	1 地 方 特 例 交 付 金	23,400,000	345,619	23,745,619
4 地 方 交 付 税		114,729,112	44,239,417	158,968,529
	1 地 方 交 付 税	114,729,112	44,239,417	158,968,529
6 分 担 金 及 び 負 担 金		364,518	234,688	599,206
	1 分 担 金	42,150	△9,321	32,829

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	2 負 担 金	千円 322,368	千円 244,009	千円 566,377
7 使用料及び手数料		29,379,429	△1,093,215	28,286,214
	1 使 用 料	17,224,108	△739,835	16,484,273
	2 手 数 料	2,580,638	△165,016	2,415,622
	3 証 紙 収 入	9,574,683	△188,364	9,386,319
8 国 庫 支 出 金		147,053,698	△13,207,455	133,846,243
	1 国 庫 負 担 金	61,361,216	△314,433	61,046,783
	2 国 庫 補 助 金	78,693,754	△13,089,724	65,604,030
	3 委 託 金	6,998,728	196,702	7,195,430
9 財 産 収 入		2,684,925	1,510,698	4,195,623
	1 財 産 運 用 収 入	2,052,453	314,944	2,367,397
	2 財 産 売 払 収 入	632,472	1,195,754	1,828,226
10 寄 附 金		174,243	1,378,458	1,552,701
	1 寄 附 金	174,243	1,378,458	1,552,701
11 繰 入 金		159,495,002	△49,967,162	109,527,840
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,355,216	△4,721	1,350,495
	2 基 金 繰 入 金	158,139,786	△49,962,441	108,177,345
12 繰 越 金		9,312,170	13,625,670	22,937,840
	1 繰 越 金	9,312,170	13,625,670	22,937,840
13 諸 収 入		23,015,640	4,902,859	27,918,499
	1 延滞金、加算金及び過料等	2,082,708	△188,734	1,893,974
	3 貸付金元利収入	1,598,702	68,020	1,666,722
	4 受託事業収入	970,986	△49,303	921,683
	5 収益事業収入	8,865,107	△1,541,091	7,324,016

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	6 負 担 交 付 収 入	千円 6,738,030	千円 △247,660	千円 6,490,370
	7 事 業 収 入	98,159	△11,206	86,953
	8 受 講 料 収 入	36,083	△61	36,022
	9 立 替 収 入	1,073,706	△68,837	1,004,869
	10 福 利 厚 生 収 入	170,638	△2,373	168,265
	11 徴 収 取 扱 収 入	45,175	△3,012	42,163
	12 雑 入	1,329,346	6,947,116	8,276,462
14 県 債		108,424,000	△24,185,000	84,239,000
	1 県 債	108,424,000	△24,185,000	84,239,000
歳 入 合 計		2,140,093,118	106,112,895	2,246,206,013

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議 会 費		千円 3,781,711	千円 △90,717	千円 3,690,994
	1 議 会 費	3,781,711	△90,717	3,690,994
2 総 務 費		414,365,235	124,017,677	538,382,912
	1 政 策 費	8,458,906	1,476,174	9,935,080
	2 市 町 村 振 興 費	5,777,032	△180,184	5,596,848
	3 選 挙 費	4,761,874	△96,705	4,665,169
	5 統 計 調 査 費	541,866	△49,373	492,493
	6 総 務 管 理 費	61,934,593	78,422,260	140,356,853
	7 徴 税 費	311,591,288	46,061,497	357,652,785
	8 安 全 防 災 費	8,114,976	△431,099	7,683,877
	9 文化スポーツ観光費	10,627,192	△201,924	10,425,268
	10 青 少 年 費	1,708,478	△982,969	725,509
3 環 境 費		16,817,968	△1,879,763	14,938,205
	1 環 境 管 理 費	14,550,032	△1,720,907	12,829,125
	2 環 境 保 全 対 策 費	964,904	△36,774	928,130
	3 自 然 保 護 費	1,303,032	△122,082	1,180,950
4 民 生 費		359,842,097	6,636,736	366,478,833
	1 社 会 福 祉 費	17,510,742	△244,368	17,266,374
	2 障 害 福 祉 費	87,993,859	679,337	88,673,196
	3 老 人 福 祉 費	128,275,265	△2,353,030	125,922,235
	4 生 活 保 護 費	8,912,088	4,485,297	13,397,385
	5 児 童 福 祉 費	117,150,143	4,069,500	121,219,643
5 衛 生 費		238,189,410	9,106,085	247,295,495

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	1 公 衆 衛 生 費	千円 21,974,254	千円 17,031,639	千円 39,005,893
	2 環 境 衛 生 費	4,747,606	△4,063,595	684,011
	3 保 健 所 費	1,507,154	△52,060	1,455,094
	4 医 薬 費	194,984,914	△3,890,750	191,094,164
	5 病 院 費	14,975,482	80,851	15,056,333
6 労 働 費		7,476,063	△218,320	7,257,743
	1 労 政 費	4,543,872	△95,575	4,448,297
	2 職 業 訓 練 費	2,306,626	△113,473	2,193,153
	3 雇 用 対 策 費	371,978	△7,122	364,856
	4 労 働 委 員 会 費	253,587	△2,150	251,437
7 農 林 水 産 業 費		17,272,867	△1,449,778	15,823,089
	1 農 業 費	2,002,404	△230,613	1,771,791
	2 畜 産 業 費	802,202	△238,439	563,763
	3 農 地 費	2,565,829	△290,142	2,275,687
	4 林 業 費	9,917,597	△458,506	9,459,091
	5 水 産 業 費	1,984,835	△232,078	1,752,757
8 商 工 費		22,983,741	△4,464,857	18,518,884
	1 商 工 総 務 費	10,022,853	△1,445,021	8,577,832
	2 工 業 費	6,322,595	△319,319	6,003,276
	3 商 工 金 融 費	6,638,293	△2,700,517	3,937,776
9 土 木 費		118,642,732	△9,026,662	109,616,070
	1 土 木 管 理 費	11,468,542	△347,492	11,121,050
	2 道 路 橋 り ょ う 費	47,409,429	△5,174,601	42,234,828
	3 河 川 海 岸 費	31,923,631	△1,686,326	30,237,305

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	4 砂 防 費	10,067,494 ^{千円}	△708,394 ^{千円}	9,359,100 ^{千円}
	6 都 市 行 政 費	1,780,670	△145,958	1,634,712
	7 都 市 計 画 費	7,384,091	△928,158	6,455,933
	8 下 水 道 費	2,904,388	△25,139	2,879,249
	9 住 宅 費	4,899,251	△10,594	4,888,657
10 警 察 費		213,835,701	△659,107	213,176,594
	1 警 察 管 理 費	202,115,317	△191,829	201,923,488
	2 警 察 活 動 費	11,720,384	△467,278	11,253,106
11 教 育 費		416,204,510	△12,542,908	403,661,602
	1 教 育 総 務 費	30,737,303	△2,878,026	27,859,277
	2 小 学 校 費	88,089,208	△347,917	87,741,291
	3 中 学 校 費	52,319,429	△9,274	52,310,155
	4 高 等 学 校 費	125,194,335	△4,480,678	120,713,657
	5 特 別 支 援 学 校 費	42,653,912	△1,445,297	41,208,615
	6 社 会 教 育 費	5,500,249	△1,882,363	3,617,886
	7 保 健 体 育 費	520,215	△14,537	505,678
	8 私 学 振 興 費	66,977,533	△1,552,931	65,424,602
	9 大 学 費	4,212,326	68,115	4,280,441
12 災 害 復 旧 費		1,540,000	△571,775	968,225
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	520,000	38,566	558,566
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	1,020,000	△610,341	409,659
13 公 債 費		307,113,563	△2,743,716	304,369,847
	1 公 債 費	307,113,563	△2,743,716	304,369,847

款	項	補正前の額	補 正 額	計
歳 出 合 計		千円 2,140,093,118	千円 106,112,895	千円 2,246,206,013

第 2 表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
2 総務費			千円 929,617
	1 政策費		591,051
		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金返納金	591,051
	3 選挙費		50
		衆議院議員総選挙執行費	50
	6 総務管理費		281,059
		オフィス改革推進事業費	203,000
		職員貸与被服購入費	8,132
		県有施設長寿命化対策費	69,927
	9 文化スポーツ観光費		57,457
		地球市民かながわプラザ管理運営費	26,045
		かながわアートホール管理運営費	15,412
		スポーツ施設費	16,000
3 環境費			1,574,494
	1 環境管理費		1,270,727
		脱炭素推進事業費	1,270,727
	2 環境保全対策費		40,853
		産業廃棄物最終処分場管理費	9,851
		産業廃棄物最終処分場埋立等事業費	31,002
	3 自然保護費		262,914
		古都及び緑地保全事業費	158,137
		生物多様性保全推進費	5,272

款	項	事業名	金額
		自然公園施設整備費	千円 99,505
4 民生費			1,270,580
	2 障害福祉費		198,064
		民間障害福祉施設整備費補助	198,064
	3 老人福祉費		1,072,516
		介護施設整備費補助	1,041,766
		介護保険事業者指定・指導監査等事業費	30,750
5 衛生費			74,849
	1 公衆衛生費		74,849
		出産・子育て応援事業費補助	74,849
7 農林水産業費			3,222,384
	1 農業費		271,019
		国際園芸博覧会会場建設費補助	271,019
	3 農地費		1,361,188
		土地改良施設危険防止対策事業費	84,410
		農業水利施設予防保全事業費	220,880
		県営かんがい排水事業費	140,377
		農村振興整備事業費	101,857
		農道整備事業費	731,000
		土地改良事業推進費	7,400
		農地保全事業費	2,000
		農業用施設防災対策事業費	39,219

款	項	事業名	金額
		湛水防除事業費	28,690
		農業用河川工作物災害防止対策事業費	5,355
	4 林業費		951,079
		林道開設事業費	95,779
		林道改良事業費	248,739
		林道安全対策事業費	130,035
		治山事業費	476,526
	5 水産業費		639,098
		漁場環境保全対策費	1,727
		水産技術センター維持運営費	12,813
		県営漁港整備事業費	413,058
		市町営漁港整備事業費	211,500
8 商工費			309,870
	1 商工総務費		309,870
		中小企業・小規模企業生産性向上等支援事業費	309,870
9 土木費			24,340,947
	2 道路橋りょう費		14,338,626
		道路維持管理費	26,500
		道路補修費	350,015
		道路災害防除事業費	2,679,198
		電線地中化促進事業費	608,192
		道路管理計画調査費	30,000

款	項	事業名	金額
		交通安全施設等整備費	千円 3,080,080
		橋りょう補修費	2,199,143
		街路樹維持事業費	21,071
		道路改良費	3,233,995
		立体交差事業費	6,645
		街路整備費	2,103,787
	3 河川海岸費		3,675,034
		河川管理費	448,362
		城山ダム管理費	5,982
		河川環境整備事業費	40,248
		河川修繕費	2,081,836
		都市基盤河川改修費	391,000
		河川再生事業費	9,000
		受託河川事業費	44,723
		海岸補修費	86,876
		海岸高潮対策費	547,007
		砂防林事業費	20,000
	4 砂防費		3,891,726
		砂防維持管理費	101,296
		砂防施設改良費	223,383
		急傾斜地施設改良費	114,505
		防災砂防事業費	187,720

款	項	事業名	金額
		地すべり対策事業費	129,777
		急傾斜地崩壊対策事業費	2,981,045
		宅地造成及び特定盛土等規制法関連事業費	154,000
	5 港湾費		149,640
		港湾修築費	109,335
		港湾改修費	40,305
	6 都市行政費		101,782
		県央・湘南都市圏整備構想推進費	18,067
		神奈川東部方面線整備費補助	78,842
		リニア中央新幹線県内駅整備促進事業費	4,873
	7 都市計画費		2,184,139
		都市計画調査費	8,800
		開発許可関係指導費	21,000
		都市再開発事業費	438,740
		政令市市街地再開発臨時補助金	159,643
		組合等区画整理事業費補助	10,260
		公園緑地等維持管理費	146,635
		公園整備費	965,653
		都市公園整備費	433,408
10 警察費			171,662
	1 警察管理費		171,662
		警察管理運営費	131,835

款	項	事業名	金額
		警察施設整備費	千円 39,827
11 教育費			2,221,433
	1 教育総務費		1,421,118
		教育施設各所営繕費	393,287
		教育施設環境整備費	544,206
		学校施設長寿命化対策費	5,500
		県立学校空調設備整備費	478,125
	4 高等学校費		729,677
		県立高校改革事業費	65,701
		高等学校施設整備工事設計調査費	133,288
		高等学校施設整備工事関連費	530,688
	8 私学振興費		70,638
		私立幼稚園施設整備費等補助	70,638
12 災害復旧費			966,745
	1 農林水産施設災害復旧費		558,566
		現年災害復旧費	558,566
	2 公共土木施設災害復旧費		408,179
		現年災害復旧費	408,179
合計			35,082,581

第 3 表 繰越明許費変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
2 総務費	6 総務管理費	本庁舎等維持運営費	97,000	232,282
9 土木費	3 河川海岸費	水防情報基盤緊急整備事業費	80,000	712,163
9 土木費	3 河川海岸費	河川改修事業費	430,000	10,803,565
9 土木費	4 砂防費	通常砂防事業費	32,000	2,539,004
9 土木費	5 港湾費	港湾補修費	10,000	307,223
11 教育費	5 特別支援学校費	特別支援学校施設整備費	24,900	593,030

第 4 表 継続費変更

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
			千円		千円	千円		千円
2 総務費	7 徴税費	高相合同庁舎除却費	545,000	5	294,000	545,000	5	294,000
				6	251,000		6	65,000
				7	-		7	186,000
2 総務費	7 徴税費	川崎県税事務所新築工事費	1,054,000	5	195,000	1,078,000	5	195,000
				6	859,000		6	859,000
				7	-		7	24,000
2 総務費	9 文化スポーツ観光費	地球市民かながわプラザ空調設備更新工事費	199,000	5	54,000	172,000	5	54,000
				6	145,000		6	118,000
2 総務費	9 文化スポーツ観光費	神奈川近代文学館エレベーター改修工事費	76,000	5	14,000	65,000	5	14,000
				6	62,000		6	51,000
10 警察費	1 警察管理費	多摩警察署改修工事費	922,000	5	306,000	1,192,000	5	306,000
				6	63,000		6	63,000
				7	387,000		7	3,000
				8	166,000		8	761,000
				9	-		9	59,000
11 教育費	1 教育総務費	愛川ふれあいの村屋根改修工事費	212,000	5	109,000	192,000	5	109,000
				6	103,000		6	83,000
11 教育費	1 教育総務費	愛川ふれあいの村空調設備整備工事費	251,000	5	88,000	175,000	5	88,000
				6	163,000		6	87,000
11 教育費	4 高等学校費	横浜翠嵐高校整備工事費（第2期）	459,000	5	228,000	328,000	5	228,000
				6	231,000		6	100,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	横浜緑ヶ丘高校整備工事費	1,928,000	4	348,000	1,918,000	4	348,000
				5	1,004,000		5	1,004,000
				6	576,000		6	566,000
11 教育費	4 高等学校費	旭高校整備工事費	419,000	5	91,000	398,000	5	91,000
				6	328,000		6	307,000
11 教育費	4 高等学校費	白山高校整備工事費 (第3期)	306,000	5	165,000	276,000	5	165,000
				6	141,000		6	111,000
11 教育費	4 高等学校費	舞岡高校整備工事費 (第2期)	246,000	5	75,000	231,000	5	75,000
				6	171,000		6	156,000
11 教育費	4 高等学校費	住吉高校整備工事費	322,000	5	174,000	307,000	5	174,000
				6	148,000		6	133,000
11 教育費	4 高等学校費	川崎北高校整備工事費	494,000	5	220,000	416,000	5	220,000
				6	274,000		6	196,000
11 教育費	4 高等学校費	平塚工科高校整備工事費 (第3期)	1,228,000	6	279,000	1,228,000	6	279,000
				7	392,000		7	674,000
				8	557,000		8	275,000
11 教育費	4 高等学校費	厚木王子高校整備工事費	2,797,000	4	533,000	2,443,000	4	533,000
				5	1,292,000		5	1,292,000
				6	972,000		6	618,000
11 教育費	4 高等学校費	厚木北高校整備工事費	498,000	5	146,000	453,000	5	146,000
				6	352,000		6	307,000

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
11 教育費	6 社会教育費	県立図書館収蔵館改修工事費	3,187,000	5	205,000	3,187,000	5	205,000
				6	2,982,000		6	1,252,000
				7	-		7	1,730,000
11 教育費	6 社会教育費	生命の星・地球博物館改修工事費	214,000	5	63,000	167,000	5	63,000
				6	151,000		6	104,000

第 5 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 庁舎等施設整備事業費	千円 1,830,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和6年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借り入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本	年 5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 一般歳入又はその他	千円 1,539,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和6年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借り入れが適当でないと認めるときは、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本	年 5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 一般歳入又はその他
(環境債) 庁舎等施設整備事業費	2,347,000				1,281,000			
(環境債) 緑地保全等事業費	151,000				141,000			
(環境債) 自然公園施設整備費	219,000				179,000			
(民生債) 社会福祉施設整備費	578,000				269,000			
(労働債) 港湾職業訓練センター施設整備費	62,000				58,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,713,000				2,470,000			
(土木債) 一般公共事業費	31,150,000				26,620,000			
(土木債) 地方道路等整備事業費	13,758,000				5,797,000			
(土木債) 河川等整備事業費	4,620,000				4,611,000			
(警察債) 警察施設整備事業費	3,702,000				3,515,000			
(教育債) 高等学校施設整備事業費	10,478,000				8,967,000			
(教育債) 社会教育施設整備事業費	3,234,000				1,830,000			
(災害復旧債) 農林水産施設災害復旧費	234,000				47,000			
(災害復旧債) 公共土木施設災害復旧費	349,000				147,000			
臨時財政対策債	30,000,000				23,769,000			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。			千円	起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。		
合計	108,424,000				84,239,000			

令和6年度神奈川県市町村自治振興事業会計 補正予算（第1号）

令和6年度神奈川県市町村自治振興事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ412万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ98億7,449万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興事業収入		千円 9,878,627	千円 △4,129	千円 9,874,498
	1 貸付金収入	5,038,237	△4,129	5,034,108
歳 入 合 計		9,878,627	△4,129	9,874,498

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市町村自治振興費		千円 9,878,627	千円 △4,129	千円 9,874,498
	1 市町村振興事業費	9,127,692	△4,129	9,123,563
歳 出 合 計		9,878,627	△4,129	9,874,498

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 市町村自治振興事業費			千円 1, 112, 700
	1 市町村振興事業費		1, 112, 700
		市町村振興資金貸付金	1, 112, 700

令和6年度神奈川県公債管理特別会計 補正予算（第1号）

令和6年度神奈川県公債管理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ29億8,741万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,724億2,636万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 管 理 収 入		千円 675,413,774	千円 △2,987,412	千円 672,426,362
	1 財 産 収 入	8,273,136	3,425	8,276,561
	2 繰 入 金	535,262,638	△2,990,837	532,271,801
歳 入 合 計		675,413,774	△2,987,412	672,426,362

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 公 債 管 理 費		千円 675,413,774	千円 △2,987,412	千円 672,426,362
	1 公 債 費	675,413,774	△2,987,412	672,426,362
歳 出 合 計		675,413,774	△2,987,412	672,426,362

令和6年度神奈川県地方消費税清算会計 補正予算（第1号）

令和6年度神奈川県地方消費税清算会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ569億773万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,690億7,554万2千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算収入		千円 812,167,806	千円 56,907,736	千円 869,075,542
	1 地方消費税収入	432,355,572	15,556,304	447,911,876
	2 地方消費税入金	379,812,234	41,351,432	421,163,666
歳 入 合 計		812,167,806	56,907,736	869,075,542

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 地方消費税清算費		千円 812,167,806	千円 56,907,736	千円 869,075,542
	1 地方消費税清算費	812,167,806	56,907,736	869,075,542
歳 出 合 計		812,167,806	56,907,736	869,075,542

令和6年度神奈川県災害救助基金会計 補正予算（第1号）

令和6年度神奈川県災害救助基金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ173万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億4,795万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 基 金		千円 546,218	千円 1,737	千円 547,955
	1 財 産 収 入	5,179	1,737	6,916
歳 入 合 計		546,218	1,737	547,955

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 災 害 救 助 費		千円 546,218	千円 1,737	千円 547,955
	2 財 産 費	5,179	1,737	6,916
歳 出 合 計		546,218	1,737	547,955

令和6年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計 補正予算（第2号）

令和6年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億3,787万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億7,608万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生事業収入		千円 9,713,954	千円 △337,874	千円 9,376,080
	2 寄 附 金	130	420	550
	3 繰 入 金	9,713,588	△339,632	9,373,956
	5 繰 越 金	—	1,338	1,338
歳 入 合 計		9,713,954	△337,874	9,376,080

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 水源環境保全・再生事業費		千円 9,713,954	千円 △337,874	千円 9,376,080
	1 保全・再生事業費	5,327,587	△321,813	5,005,774
	2 積 立 金	4,386,367	△16,061	4,370,306
歳 出 合 計		9,713,954	△337,874	9,376,080

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 水源環境保全・再生事業費			千円 493,697
	1 保全・再生事業費		493,697
		市町村事業推進費	71,500
		森林環境調査費	46,438
		水源林確保事業費	10,023
		水源林整備事業費	68,292
		水源林土壌保全対策事業費	297,444

令和6年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計 補正予算（第1号）

令和6年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ787万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ859万9千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化基金		千円 725	千円 7,874	千円 8,599
	1 財産収入	724	7,780	8,504
	2 諸収入	1	94	95
歳 入 合 計		725	7,874	8,599

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 介護保険財政 安定化費		千円 725	千円 7,874	千円 8,599
	1 積立金	725	7,874	8,599
歳 出 合 計		725	7,874	8,599

令和6年度神奈川県国民健康保険事業会計 補正予算（第1号）

令和6年度神奈川県国民健康保険事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109億6,275万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,020億1,014万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業収入		千円 691,047,394	千円 10,962,754	千円 702,010,148
	1 分担金及び負担金	246,630,092	△700,332	245,929,760
	2 国庫支出金	177,838,036	2,468,661	180,306,697
	3 財産収入	3,696	31,404	35,100
	4 繰入金	55,061,236	2,467,544	57,528,780
	5 諸収入	211,514,334	△814,282	210,700,052
	6 繰越金	—	7,509,759	7,509,759
歳 入 合 計		691,047,394	10,962,754	702,010,148

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国民健康保険事業費		千円 691,047,394	千円 10,962,754	千円 702,010,148
	1 国民健康保険事業費	685,683,365	7,703,216	693,386,581
	2 貸付金	150,000	50,000	200,000
	3 積立金	14,029	3,209,538	3,223,567
歳 出 合 計		691,047,394	10,962,754	702,010,148

令和6年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計 補正予算（第1号）

令和6年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7億3,509万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億7,099万1千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債変更」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病院機構資金収入		千円 7,106,081	千円 △735,090	千円 6,370,991
	1 貸 付 金 収 入	3,699,081	△37,090	3,661,991
	2 県 債	3,407,000	△698,000	2,709,000
歳 入 合 計		7,106,081	△735,090	6,370,991

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 病 院 機 構 資 金		千円 7,106,081	千円 △735,090	千円 6,370,991
	1 貸 付 金	3,407,000	△698,000	2,709,000
	2 公 債 費	3,699,081	△37,090	3,661,991
歳 出 合 計		7,106,081	△735,090	6,370,991

第 2 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
(衛生債) 病院機構資金貸 付金	千円 3,407,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和6年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る公的 資金に ついて は、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他	千円 2,709,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和6年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借り入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る公的 資金に ついて は、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		

令和6年度神奈川県中小企業資金会計 補正予算（第2号）

令和6年度神奈川県中小企業資金会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億7,134万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億7,303万5千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金収入		千円 1,744,381	千円 △171,346	千円 1,573,035
	1 貸付金収入	1,024,640	△171,921	852,719
	4 諸収入	2,011	575	2,586
歳 入 合 計		1,744,381	△171,346	1,573,035

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 中小企業資金		千円 1,744,381	千円 △171,346	千円 1,573,035
	3 事務費	811	△534	277
	4 繰出金	374,313	△45,520	328,793
	5 公債費	651,588	△125,292	526,296
歳 出 合 計		1,744,381	△171,346	1,573,035

令和6年度神奈川県県営住宅事業会計 補正予算（第2号）

令和6年度神奈川県県営住宅事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ16億1,279万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ353億6,178万6千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費追加」による。

2 繰越明許費の変更は、「第3表 繰越明許費変更」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第4表 地方債変更」による。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業収入		千円 36,974,576	千円 △1,612,790	千円 35,361,786
	1 事業収入	9,301,727	△103,995	9,197,732
	2 使用料及び手数料	760,124	33,334	793,458
	3 国庫支出金	6,508,109	439,730	6,947,839
	4 財産収入	471,777	△187,811	283,966
	5 繰入金	5,280,987	△27,221	5,253,766
	6 繰越金	1,000	689,253	690,253
	7 諸収入	62,852	△51,080	11,772
	8 県債	14,588,000	△2,405,000	12,183,000
歳 入 合 計		36,974,576	△1,612,790	35,361,786

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営住宅事業費		千円 36,974,576	千円 △1,612,790	千円 35,361,786
	1 住宅費	31,452,291	△2,002,912	29,449,379
	2 積立金	608,006	603,578	1,211,584
	3 公債費	4,912,279	△213,456	4,698,823
歳 出 合 計		36,974,576	△1,612,790	35,361,786

第 2 表 繰越明許費追加

款	項	事業名	金額
1 県営住宅事業費			千円 233,551
	1 住宅費		233,551
		県営住宅用地取得造成費	233,551

第 3 表 繰越明許費変更

款	項	事業名	補正前	補正後
			金額	金額
1 県営住宅事業費	1 住宅費	県営住宅整備事業費	1,662,926 ^{千円}	4,856,071 ^{千円}

第 4 表 地方債変更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 県営住宅整備事業費	千円 14,588,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和6年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る公的 資金に ついて は、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他	千円 12,183,000	借入先 財務省、 銀行又は その他 借入方法 債券発行 (他の地 方公共団 体との共 同発行を 含む。)又 は普通貸 借の方法 による。 債券発行 の場合に おける発 行価格に ついては、 知事が定 める。 借入時期 令和6年 度。ただ し、事業 その他の 都合によ り、その 一部又は 全部を翌 年度に繰 り延べ起 債すること ができる。 その他 経済界そ の他の状 況により 長期債の 借入入れ が適当で ないと認 めるとき は、知事 が適宜償 還期間を 定め、長 期債を償 還財源と する短期 債をもつ て一時本	年 5.0% 以内。た だし、 利率見 直し方 式で借 り入れ る公的 資金に ついて は、利 率の見 直しを 行った 後にお いては、 当該見 直し後 の利率 とする。	償還期間 据置期間 を含め60 年以内。 ただし、 財政の都 合により 償還年限 を短縮し、 繰り上げ し、又は 低利債に 借り替え ることが できる。 償還財源 繰入金又 はその他

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。			千円	起債にか えること ができる。 この場合 長期債の 借入時期 は、短期 債の償還 終期まで 延長する。		

令和6年度神奈川県流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和6年度神奈川県流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和6年度神奈川県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	23,556,178千円	△ 343,536千円	23,212,642千円
第1項 営業収益	12,523,421千円	△ 343,536千円	12,179,885千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	25,756,087千円	△ 343,536千円	25,412,551千円
第1項 営業費用	24,536,402千円	△ 386,800千円	24,149,602千円
第2項 営業外費用	392,909千円	43,264千円	436,173千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（前回までの累計額）	（補正予定額）	（計）
	収 入		
第1款 資本的収入	10,120,489千円	△ 3,513,189千円	6,607,300千円
第1項 企業債	1,921,000千円	△ 611,000千円	1,310,000千円
第2項 負担金	2,116,002千円	△ 633,597千円	1,482,405千円
第3項 国庫補助金	5,251,879千円	△ 2,246,445千円	3,005,434千円
第4項 他会計補助金	831,608千円	△ 22,147千円	809,461千円

	支	出	
第1款 資本的支出	11,837,305千円	△ 3,513,189千円	8,324,116千円
第1項 建設改良費	9,814,209千円	△ 3,513,189千円	6,301,020千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条中限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
建設改良費	千円 1,921,000	千円 1,310,000

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中 「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、28億7,711万2千円」
を「一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、28億5,496万5千円」に改める。

令和7年2月12日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治